

意見書案第 1 号

燃料・肥料・飼料等の価格安定のための財政措置を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 4 年 6 月 13 日

東近江市議会議長

西 澤 由 男 様

提出者

東近江市議会議員 浅 居 笑

賛同者

東近江市議会議員 市 木 徹

東近江市議会議員 西 崎 彰

燃料・肥料・飼料等の価格安定のための財政措置を求める意見書

長引くコロナの影響によって景気の低迷、生活の困難も長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰がおそいかかり、くらしと営業は深刻な打撃を受けています。

現在の物価高騰と国民生活の困難は、コロナからの経済回復にともなう世界的な需要増による国際価格の高騰と、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇という複合的な要因によるものです。

飼料や肥料、石油など生産資材の値上げが相次ぐ一方、米や畜産物など農家の手取価格は大幅に下がるか横ばいであり、このままでは生産崩壊につながりかねません。

肥料原料の輸出大国である中国・ロシアなどの輸出規制によって、価格は2.5～3.5倍と、穀物以上に高騰しています。しかも、肥料原料の国内自給率はほぼゼロの状況です。

国際食糧政策研究所（IFPRI）による「いま食料システムが直面している最大の脅威は、肥料取引の崩壊だ。肥料問題は世界中のあらゆる農業従事者に及び、すべての食料生産を減らす恐れがある。第二次世界大戦以来最大の食料危機が引き起こされるだろう」という警告は、決して大げさではありません。

肥料の高騰は日本農業の破壊につながります。コロナ禍で昨年産の米の価格は暴落し、農家収入は激減しています。その上に燃料、肥料、飼料等の値上げが追い打ちをかければ大規模農家だけでなく、営農組織、家族農業者が離農せざるを得ない状況に追い込まれてしまい、国内の食料確保さえ困難になってしまいます。

日本農業を守るためにも、国において大幅な農業予算を確保して、燃料・肥料・飼料等の価格安定のための財政措置を確立することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

東近江市議会議員 西 澤 由 男

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣